

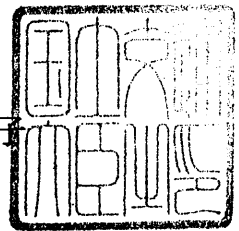


## 認 定 書

国住指第2203号  
平成14年5月17日

社団法人石膏ボード工業会  
会長 須藤永一郎 様

国土交通大臣 林 寛子



下記の構造方法又は建築材料については、建築基準法第68条の26第1項(同法第88条第1項において準用する場合を含む。)の規定に基づき、同法施行令第1条第五号(準不燃材料)の規定に適合するものであることを認める。

### 記

1. 認定番号

QM-9828

2. 認定をした構造方法又は建築材料の名称

せっこうボード

3. 認定をした構造方法又は建築材料の内容

別添の通り

認定番号	QM-9828	認定年月日：平成14年5月17日
品目名	せっこうボード	申請者名：社団法人 石膏ボード工業会 東京都港区西新橋2-13-10 (吉野石膏虎ノ門ビル) TEL(03)3591-6774

1. 主たる用途 壁・天井・間仕切

2. 試験機関名 建設省建築研究所

3. 製品の形状・寸法

(1)形状 状 : 平板

(2)表面の形状 : 平滑

(3)厚さ (mm) :  $9.5 \pm 0.5$

(4)大きさ (mm)

標準寸法 910×1820

最小寸法 455×910

最大寸法 1210×4000

(5)比重 : 0.65 以上

(6)重量 ( $\text{kg}/\text{m}^2$ ) : 6.1 以上

4. 防火処理の概要

なし

5. 構成(組成)断面図

(1) 表面及び裏面原紙

(せっこうボード用原紙)

① 厚さ 0.45 mm以下

② 重量  $250 \text{ g}/\text{m}^2$ 以下

(2) 芯材 (重量比)

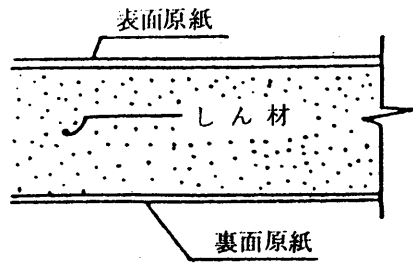
① せっこう 95.0%以上

② 発泡剤 0.1%以下

③ 接着増強剤 4.4%以下

④ 分散剤 0.5%以下

断面図



6. 付帯条件

なし

別添

会社名一覧表  
〔QM-9828 せっこうボード〕

申請社名	申請者住所
吉野石膏株式会社	東京都千代田区丸の内3-3-1 新東京ビル TEL: 03-3216-0951 FAX: 03-3214-5094
新東洋石膏板株式会社	島根県松江市富士見町2 TEL: 0852-37-1211 FAX: 0852-37-1444
チヨダウーテ株式会社	三重県四日市市住吉町15-2 TEL: 0593-63-5555 FAX: 0593-63-5553
株式会社ジプテック	東京都千代田区神田淡路町2-8 第2萬代家ビル TEL: 03-5298-8831 FAX: 03-5298-8832
日東石膏ボード株式会社	青森県八戸市江陽3-1-134 TEL: 0178-43-7191 FAX: 0178-71-1081
日産建材株式会社	富山県婦負郡婦中町笹倉635 日産化学工業(株)富山工場内 TEL: 0764-65-6300 FAX: 0764-65-6303
北海道吉野石膏株式会社	北海道恵庭市戸磯285-2 TEL: 0123-32-2311 FAX: 0123-33-0873
多木建材株式会社	兵庫県加古川市別府町緑町2 TEL: 0794-37-7111 FAX: 0794-37-1192
新潟吉野石膏株式会社	新潟県新潟市太郎代901-1 TEL: 025-255-2521 FAX: 025-255-2284
小名浜吉野石膏株式会社	福島県いわき市常盤水野谷町亀ノ尾85-2 TEL: 0246-43-2200 FAX: 0246-44-6146
直島吉野石膏株式会社	香川県香川郡直島町2690 TEL: 0878-92-3391 FAX: 0878-92-3697